人材育成・芸能継承のための組織

市川 秀之

)戦後の復興

心に、曳山祭の戦後史を素描することとしたい。(以後狂言とする)やシャギリといった芸能に関連する組織の変化を中にかかわっている。本章においては今回の調査でとりあげた曳山狂言長浜曳山祭は長期間におよぶ大規模な祭りであり、多くの組織がそれ

たが、 翌昭和 のようななかでも復興への歩みは続けられた。 Ш おこなわれなかった。 月 ことに終戦直後については神道行事自体が制限され、 年余りの間 たため中止となった。 番記録」に祭典復興委員会の設置が記されるのはその最初の一歩であ 昭 祭のなかでも最大の危機の時代であったといえるだろう。 和一二年、 祭りについては官祭のみ実施されたものの、 同 昭和二二年一〇月の祭りでは、 兀 .年九月に関東地方を襲ったカスリーン台風の被害が甚大であっ 八幡宮ほかで高砂山・孔雀山 に三役・役者を依頼し能舞台で狂言を執行することを予定し 年四月には豊国神社豊公三五〇年祭奉賛行事として狂言が この狂言も丁野の三 神事はおこなわれたものの曳山狂言は実施されなかった。 日中戦争の影響で曳山狂言が中止となり、 翌昭和 戦中から戦後にかけてのこの時期は長い長浜曳 二三年四月には長浜市制施行五周年記念 一役・子どもたちによるものであった。 小谷村丁野 ・常磐山による狂言がおこなわ 昭和二一年度の 翌二一年には官祭も (現在の長浜市小谷 昭和二〇年一〇 その後一 しかしそ 「總當 0

もまだ道半ばといった状況であった。の年の秋祭りでは狂言はおこなわれず、狂言の復興は戦後数年を経て磐山を除く一一基によって一日四組ずつの狂言が奉納された。ただこおこなわれた。このときには委員会制で狂言が運営され、修理中の常

② 文化財指定と保存会

り、 二五年四月より總當番制度によって春季大祭がおこなわれるように 外委員会という役職・組織が作られたのもこの年である。 また資金の確保のために協賛委員、 必要となるが、この年からは観光協会からの補助が開始されている。 がおこなわれることとなった。 も「長浜曳山まつり」とし、 に曳山祭の戦後史はその観光化とともに開始されたのである。 とも重要なことは祭りの時期を春に変更したことであろう。 山組総会では今日の祭りに連続する事項がいくつか決議された。 昭 和 後述するように幾多の変遷を経ながらも今日に至っている。 一五年は長浜曳山祭が本格的に復興した年である。この年の 観光客が多い春の行事の一つとして祭り もちろん祭りの執行には多額の費用が 市や観光協会との交渉のために渉 以上のよう また名称 翌 昭 もつ 臨時 和

呼ぶこともあった。 内 ば シャギリや山曳きについては することは困難であった。 人々に依頼しており、 れた) ごから出ることが多かったものの他町や米原 **興したとはいえ、** が中心となっておこない、 三役は今日と同様に専門家に依頼してい 戦前の長浜曳山祭をそのままの形態で戦後も継続 山曳きなどは人行事を通じて岐阜県から来ても 戦前の運営は總當番 一部の山組を除いては長浜の近隣村落の 狂言の役者はそれぞれの山組の町 時には岐阜県垂井 (戦前には総取締と呼 た。 また

められてきた。 必要であり、 部を補助金の形で行政から得るためには、 はなく曳山の修繕にも多額の費用が必要であった。 求める声がたびたび載せられている。 には祭礼の運営経費に関する記述が頻出し、ことに行政からの補助を 中心となった新たな方法が模索されたのである。 らうこともあったという。 (人材を集中させる運営形態を継続させることは難しくなり、 かしながら戦争とそれに伴う経済の変化によって、このような外部 、態を支えていたのはいうまでもなく豊かな長浜の経済力であった。 それを一つの目的として戦後の長浜曳山祭の組織化が進 このような広域の人々が参加する祭礼の また祭礼そのものの継続だけで 文化財に指定されることが 復興期の「總當番記録 それらの費用の 山組が 運

れる。 受け曳山 するものであった。 玉 た年でもあった。この選択を受けて翌三三年一月には長浜曳山祭文化 そく選択されている。 化財保護条例に基づくものであり、 択される。この選択は昭和三一年一二月二五日に公布された滋賀県文 昭和三二年一二月一九日、 、保護委員会が設立される。 金を受けやすくするため や県の補助によって実施する文化財保護事業の円滑な推進を目的と 秋に実施されていた太刀渡りが春季大祭におこなわれるようになっ 昭和三二年は戦後春季に祭りがおこなわれるようになってから 一二基と長刀山の この調査は昭和四 県選択の行事の管理団体であり、 県下における長浜曳山祭の位置づけがうかがわ 実測調査が実施され報告書もそれぞれ作成 の団体でもあ この会は事務所を市教育委員会内に置き、 長浜曳山祭は滋賀県無形民俗文化財に選 五年まで続けられた 長浜曳山祭はその公布直後にさっ った。 この年から県の補助を また県からの補

> とし、 時) 0 \mathcal{O} られていた。 費が二〇万円であっ こなう組織であった。 また支出の大半は出番山に対する狂言執行補助金と曳山維持費に充て よれば、 附属物の維持保存に関すること③その他目的達成に必要な事業、 た形態を持っていた。また れている。 いる。これに続いて翌昭和四二年三月には長浜曳山祭保存会が設立さ る事を目的とする団体である。 務所を観光協会事務局に置き、 はなく祭り全体にかかわる組織であり、 また昭 意味を持っていたものと思われる。 維持を目的としたものであったが、 の寄付を集めるなど経済的に曳山祭を補助することを目的として そのために①長浜曳山祭の公開に関すること②曳山およびその 和四 収入は各山組と長刀組からの会費が二五万円、 この会は事務所を八幡神社社務所に置き、 昭和四〇年代以降の協賛会や保存会の設立は、 年には長浜曳山 た。 各山組からも理事が出るなど文化財保護だけで この助成は観光協会からのものと思われ 「長浜曳山祭の伝統を保存することを目的 祭協賛会が設立されている。 長浜曳山 具体的には会員から一口二〇〇円 同時に国指定へ向けての 昭和四二年度の収支予算書に 祭の保存および行事に協 行政から独立し 狂言公開助成 当然祭り 会は 下準

昭 存のための映画とスライドが作成されている。 どに充てることができる。 に対しては国や県から補助金が出され、 形の民俗文化財」として選択することをいう。 には文化財保護法上、 和四五年六月、 玉 「文化財への指定は、 狂言は国の無形文化財に選択された。 文化庁長官が 国の制度の変化に合わせて段 長浜曳山祭においても昭和四六年に 「記録作成等の措置を講ずべき無 それを調査事業や記録 選択された無形文化財 昭和四五 階的に進 選択とは 年 0 段 段階では 展 作成 正式

などが 財 がら祭礼や芸能についてはその継承や補助事業の受け皿として保存会 く含んだ組織構成となっている。 がおこなわれているが、 て進められ、 曳山祭保存会がそれである。 織が設立された。 を受ける。 \mathcal{O} 形 n が、 ŧ には、 法律上は保持者や保持団体の存在を必要とはしていない。 状況を事前に調査しそれを生かした組織が作られている。 財にふさわしい行事として答申を受け、 民俗文化財には指定制度は存在しなかったのである。この制度改 京 |後である昭和 昭 保護 都の 和五 事務能力が 組織されることが多く見られる。 に指定制度が導入された。 国や県・市の補助金が出されることが多く、 このような文化財指定の動きに合わせて長浜では新たな組 一年 祇園祭をはじめ高山や秩父・高岡など同種の祭りの保存会 法 その過程で何度か準備会が開かれ会の性格について議論 Ę -の改正によって無形民俗文化財という現在の 今日 現在の財団法人長浜曳山文化協会の前身である長浜 求められることとなる。 五三年一二月に長浜曳山祭は国指定重要無形民俗 (T) 最終的には總當番を始めとして関係組織を広 無形民俗文化 この会の設立は市教育委員会が中心となっ それ以前には選択制度はあっても 無形民俗文化財は無形文化財と異な |財は無形民 国指定を受けた無形民俗文化 長浜曳山祭保存会に 翌昭和五四年二月には指 俗資料とされ それなりの しかしな 名 称に ついて てい 規模 な 定 文 正 無 た

氏より 要望書を提出して 昭 会が開か 和五四年1 出され は總當番委員長として県に対し n っている。 一月には長浜曳山祭保存会設立趣意書が設立準備委員長Y 同 いる。 兀 目には Y氏は当時の總當番委員長であるが、 この年二月 東京虎 一五日には長浜曳山祭保存会結成 、門共済会館で指定証書の交付式 て長浜曳山祭に対する補助金の ほぼ同時

> 曳山祭文化財 こととなった。 が 成については課題として浮上していたことがうかがわれる。 などから、 あ 0 た。 この保存会発足の段階ですでに曳山会館の建設や三 そし 保護委員会は廃止されることとなった。 この発足をもって、 て二月二七日には正式に長浜曳山祭保存会が 従前からあった保存会および 当時 'の新 発 足する 役 聞 長浜

③ 三役修業塾

から事 役、 開 び に 付され ととなった。 校にクラブの設置などを働きかけるとともに三役修業塾を設立するこ であった。 の三役については、 日に設立された委員会である。 はいくつかの委員会・部会があるが、 承委員会 報告書でとりあげる芸能に関しては、 たり狂言を含む長浜曳山祭の執行に大きな役割を果たしてきたが、 さと創生事業の一つであった。 以後、 掛け、 講 おいて三役修業塾の設置と募集が決定され、 ことに義太夫と三味線を地元で育成することは早い段階 され、 業は開始されたが 独自の事業を実施するという当時 長浜曳山 また市の広報なども利用して募集が開始され (以下、 伝承委員会は主としてこの問題に取り組み、 一二月からは この三役修業塾の事業は、 伝承委員会と略) 祭保存会 専門家に依頼し狂言をおこなってきたが、 味 この年には四月から毎月四回義太夫講 (以下、 線講座も始 同年一一月二九 長浜曳山祭では振付・義太夫・三味 の存在が重要である。 保存会と略) その保存会内の子ども歌舞伎伝 伝承委員会は平成元年一一月 各市町 まってい の竹下内 その後各山 日 村 の]閣の目玉事業、 は る が 第 玉 受講者数は義太 から一 約一 た。 一回伝承委員会 地 $\overline{\bigcirc}$ 保存会内に 平 元の 組などに呼 -成二年度 億円を交 年 から課題 間 小 ふる 九 本

組合が中心となった長濱ゆう歌舞伎が平成九年から開始されるなど活 会を開催しており、 なかには松竹などでプロになった人も出ている。 まで続けられ、 度 が 伝承委員会が中心となり長浜市立長浜小学校にも子ども歌舞伎クラブ な るケースも出てきている。 、設立され毎月二~三回の講座が実施されている。こちらは平成| の場合、 の舞台も増えてきている。 座 の場合当初 約四〇人が参加している。三役修業塾はその後現在に至る また三味線講座は月に三〇人程度の受講であった。 約 は月に七○名程度だったが年度末には四○人程度と 一五名の受講者が修業を続けており、 一部の山組では三役修業塾出身者に三役を依頼す また、 そのほかにもゆう壱番街商店街振興 伝承委員会では発表 その出身者の また

④ 長浜曳山祭囃子保存会

である。 宮殿• となった。 以上にわたる戦中戦後の中断の間、 ギリを演奏してもらういわゆる雇いシャギリの形態の山組が多く、 歩みを続けてきたのが長浜曳山祭囃子保存会 たどって周辺農村からの雇いシャギリを継続した。 にお 山文化協会やその前身である長浜曳山祭保存会とはやや独立した いてもシャギリを演奏できる人は年々少なくなり、 継承はおこなわれず、 猩々丸・萬歳樓だけ ってシャギリを続け、 先述のように戦前までは長浜周辺の農村部の人に依頼してシャ 戦後しばらくの 間 が自町でシャギリを演奏していた。 戦後の再開以後はその伝承が大きな課題 またそれ以外の山組は戦前 月宮殿・ これらの山組や周辺農村でもシャ 猩々丸などは自町の古老から (以下、 しかしながら農村 囃子保存会と略 からの縁故を その継承が 一〇年 月

の一例を紹介しておきたい。に対応していくつかの動きがみられるようになる。ここではそのうち困難になっていたのである。昭和三〇年代になると、このような状況

のである。 ŋ 青海山の人が主に参加していた。 た。この組織も囃子保存会と称しており、 のである。 昭和三〇年代中ごろになるとほかの山組ではシャギリの人材不足が顕 昭和三〇年ころには船町組には七~八人のシャギリ仲間がいたという。 演奏されているのはこのときに練習したものが現在まで伝承されたも は実際の笛のシャギリをオープンリールで録音しF氏が記号化したも 曲をつくりそれを教えた。そのときに数字による楽譜を作った。 丸の曲をもとに、 なって八幡神社でシャギリの練習をはじめた。このときにF氏は猩々 著になってきたので、 トコであるY氏や家が近所であったN氏、 後曳山狂言が復活したときにも猩々丸で出笛を吹いている。 猩 中断したという。 「々丸(船町組)のF氏は昭和二○年代から尺八を教えており、 また家での練習のために穴を記号化した楽譜も印刷して使っ 一部月宮殿の曲を加え「太平楽」・「豊公楽」などの 青海山では現在でも「太平楽」・「豊公楽」 昭和三七年にN氏が中心となりF氏が指導者に 三~四年練習をしたが次第に人が減 太鼓を専門としたK氏など 月に一度練習をしていた。 F 氏 の イ 戦

たのである。 ほ 曲 かの山組の多くが使っていた曲は多少の差はあれおおむね同じであ が猩々丸のものを基本としたものであったことが大きいと思わ N氏やF氏が始めた囃子保存会が根付かなかった理由としては、 そ れは猩々丸の曲とは異なっていたため、 ところが ほ かの Щ 組 の曲 は演奏者が周辺農村部 なかなかなじめ 0 れる。 その 人々

ようという動きも一方では見られた。 かしながらそれを克服して山組が中心となってシャギリを根付か それを山 組 の人々が伝習することはなかなか困難であっ た。 せ

氏は船 よる譜面化を始めた。 九段会館で狂言の公演をした。 指使いを見て笛を覚えた。 のことからもこれらの山組のシャギリがほぼ同じものであったことが このとき簡単な譜 ギリであった。 で伝承されていたシャギリを習った。もともと何にでも器用な人です あった。 あった。 ダーであったN氏にシャギリを習った。 兀 以前はほとんどシャギリに関心はなかったという。 五線譜化はすでに終わっていた。 わ ていなかったため、 ぐにマスターし、 -を組 高砂山のS氏は写真館を経営していたが、もともと音楽が好きでバン を聞い の人を呼んでシャギリをしてもらっていたが、 町と田町以外のすべての曳山に上がったことがあるという。 んで演奏をしていた。 しばらく長浜市大戌亥 S氏はN氏からウーヒョーという節と師 N氏はもともと米原市宇賀野 S氏が教わったのはこのような経過で四ツ塚に定着したシャ て観客が懐かしさに涙するのを見て、 最初笛を覚え、 のちに移り住んだ四ツ塚ではシャギリはおこなわれ 面を作った。 まわりの人に教えて長浜曳山祭にも出るようになっ 昭和三九年ごろには 昭和三七年に東京の滋賀県人会に呼ばれて 昭和二九年に若い衆に加入したが、 S氏はこのときシャギリを演奏したが、 当時、 のちに太鼓も習った。 (旧長浜市) その後 四ツ塚でシャギリをしていたI (旧近江町) 昭和三二~三三年頃のことで 昭 「御遣り」・「神楽」 に住んでいた時代にそこ 和四〇年に西中学の教諭 シャギリの五線譜に 匠の後ろにすわって 当時、 の生まれで大工で S氏はそのリー 太鼓については 高砂山では などの それ ۲

> ため、 から依 用にシャギリのレコーデイングをしている。 聞 には個人的にS氏らに習うものもいた。 楽部がシャギリの演奏会をし、 の取材を受けるなど大きな評判となっ S氏は少し音階をあげた楽譜を作った。 頼があり、 譜 面を提供した。 また翌四一年 中学校ではスペリオパイプで た。 昭和四 -秋の運 また各山組の若 長浜市立西中学では音 動会でも演奏し新 二年には県も教材 衆の中

萬歳樓などは中老の反対で翌年脱退かということも起こっている。 だその頃はほかの山組の人が自町の曳山に上がることに抵抗があり、 を得た。 このような前史を経て、 の囃子保存会幹部は各山組をまわって入会を勧めたという。 に属しているM市議が中心となって設立を働きかけ、 設立時には月宮殿・青海山・ 昭和四六年に囃子保存会が結成される。 高砂山・萬歳樓が加入した。 市からも助 高 当 た 成

Щ

時

参加 昭 助 初 祭保存会が設立されてからは会長が役員の一員に加わる形になり、 集が完成している。このように囃子保存会の発足は長浜曳山祭保存会 ぎりの採譜を進め、 加 基の曳山が出たが、 よりも早くその歩みも独自のものであったが、 当初は若い衆が中心に習っていたが、子どもも参加するようになり、 成し、 は市から直接受けてい するようになっている。 和四九年には正式に子どもの募集を始めた。一二組の山組すべてが たのは昭和五三年のことであった。 それを囃子保存会が受ける形に変化している この年からは女子も曳山行事以外でシャギリに参 昭和五六年にはすべての山組の曲を収録した楽譜 た助成金も、 またS氏は囃子保存会設立後も各山 長浜曳山祭保存会に対して市が 昭和五四年の祭りには一二 昭和五四年に長浜曳 しゃ 当 Ш